

安全教育



第29号

平成20年
2月28日発行
発行責任者
峪 文隆

財団法人 横浜市安全教育振興会 横浜市中区港町1-1 横浜市教育委員会内
〔事務局〕 〒231-0014 横浜市中区常盤町3-25サンビル7階 電話 045-662-7835 FAX 045-662-9831
<http://anshinkai.or.jp>

あらためて、 「一人はみんなのために、 みんなは一人のために」

財団法人横浜市安全教育振興会
理事長 峪 文隆



平成19年度も残すところ弥生三月のひと月となりました。この一年間も、会員の皆様には安振会の諸事業に対し、あたたかいご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、皆様ご案内のように、昭和52年に設立された「横浜市PTA親子安全互助会」は、昭和62年に現在の「財団法人横浜市安全教育振興会」として生まれ変わってから昨年度で満20年が経過いたしました。そこで、本年度は、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」という安振会の相互扶助の精神を改めて確認し合い、心新たに出発の年として、諸事業の計画・運営に取り組んでまいりました。

ちょうどそんな折、保険業法や公益法人制度の改正がなされました。このことは、今後の安振会の事業内容やその運営に少なからず影響を与えるものと捉えております。見舞金給付事業をはじめ、安全教育に関する諸事業の運営や修学奨励金の給付等、改めて公益事業としての見直しをしていく必要も出てきそうです。

まず、見舞金給付事業につきましては、平成17年8月に出された保険業法に関する改正政令案並びに施行規則等の骨子では、私たちの見舞金給付事業は保険業法の適用除外対象であり、従来と同様な運営が可能であったものが、12月末には一転して適用対象とする方向が示され、18年4月に改正保険業法として施行されました。このままでは、25年11月末には、現在の見舞金給付事業は実施困難になります。そこで、現在、全国の安振会と同様な組織とも連携して、関係省庁や国会議員の方々に働きかけを行い、適用除外（現状の見舞金給付事業が継続できること）に向けた取組を行っているところです。しかし、残念ながらこれらの働きかけを国が最終的にどのように判断するのかは現状ではわかりませんが、この結論は、早ければ本年度中に、遅くとも今年中には出されるのではないかと思います。

そこで、もしも現行の見舞金給付事業が保険業法の適除外にならなかった場合の選択肢としては、「少額短期保険業者」の登録をし、現状のような見舞金給付事業を継続していくことが望ましいと考えております。

また、公益法人制度改革に関しても、理事会や評議員会、区Pの様々な会合の折にも発信させていただ

ておりますように、基本的には、税制面での優遇措置が受けられ、社会的信用が補償される「公益財団法人」を目指し、その実現のために努力しているところです。

しかし、見舞金給付事業（もしくは少額短期保険業務）が公益事業として認められなければ、公益財団法人としての認定はなされません。そのときは、税制面で優遇措置のない一般財団法人の道を選ぶを得ないことになります。安振会がどちらの方向に進むのかは、認定のための具体的なガイドラインが示されていない現状では決めることはできません。（「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律 第2条別表の23項」）。このガイドラインが示される時期は、今年の4月頃、あるいは12月までには、と言われて

います。さて、今年の12月1日、この新公益法人法が施行されますと、私たちの安振会を含め全ての公益法人は、平成25年12月までの移行期間中、「特例民法法人」となります。そこで、この移行期間中に前述の「公益財団法人」、あるいは「一般財団法人」のどちらかの認定を受けるわけです。しかし、新たな財団法人として認定されるまでの移行期間中（最長、5年と9ヶ月）は、名称も事業内容（見舞金給付事業も含めて）も、現状と変わることなく運営することができそうですので、この移行期間を有効に活用してよりよい対応策を講じることが大切だと考えております。そこで、現状において一番大切なことは、保険業法に関しても公益法人法に関しても、国の最終的な判断が出される前に性急に結論を出すことだけは避けなければならないということです。すなわち、今後の安振会のあり方を断定的なものに見方で判断し、恣意的な対応策を講じようとすることは絶対に避けなければなりません。

会員の皆様、今、私たちがなさねばならないことは、横浜の子ども達のために、私たちの安振会を移行の時期を含めこれからどのような法人にしていっていいのか、について十分な検討を行うことだと考えております。このことは、制度改革という外圧があるからとはいえ、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」という私たちの安振会の基本理念をこれからの財団運営にあらためて活かしていこうとする積極的な取組から生まれるものだと考えております。会員の皆様方には、今まで以上に、あたたかいご理解とご協力をお願い申し上げる次第です。

登下校の安全活動を通した心のふれあい

～地域・保護者・上学年、下学年の交流～

神奈川区 横浜市立二谷小学校

地域のふたつや学援隊

本年度「ふたつや学援隊」が発足された。本校では学援隊が組織される以前からも「安全防犯ボランティア」という名前で地域の方による登下校の安全のためのパトロール活動が既に行われていた。

募集をかけたところ、149名の申し込みがあった。発足に伴い、一斉下校時を活用して全校児童と隊員との対面式を行った。現在は、それぞれの地域の方を中心に児童の登下校の時間帯に合わせ、通学路の見守り活動を実施している。

隊員の方々は、愛犬の散歩や地域周辺の環境美化活動を兼ねるなどそれぞれ工夫して活動を行っている。



特に地域のMさんの愛犬「ララ」は、「ふたつや学援隊」の刺繍入り腹巻をつけており、登下校の子どもたちの人気者である。登下校の折りに地元の町内会長さんが「ララ」用にえさを用意して子どもたちにあげるよう声をかけてくださる。「犬が好きになった。」「ララは私のいうことを聞いてくれた。」など登下校の楽しみが増えたり、犬にあまり親しみのなかった子どもたちも動物に触れる機会が得られたりすることもできた。

保護者の防犯・交通安全指導

PTA校外指導委員会が中心となって、防犯・交通安全指導が行われている。二つの大きな活動として登校時の【旗振り当番活動】と放課後の【冬のパトロール】がある。

【旗振り当番活動】は、全保護者が当番制で児童の登下校を見守る活動で、それぞれの町内ごとに分担して行われる。子どもたちの登校の様子を見ながら、挨拶をしたり、元気のない子には声をかけたりなど自分の子ども以外の様子も知ることができるので保護者からは好評である。

【冬のパトロール】は、校外指導委員、希望する保護者、先生で暗くなりかけてくる夕方、パトロールコースを巡回しながら、暗くなっても遊んでいる子、危険な遊びをしている子に声をかける。「もうおそいから帰りましょう。」と声をかけられた子どもたち（中学生、高校生等も含）は、素直に挨拶をして帰る様子が報告されている。

児童の地区班別集団下校

本校では、児童が地区班ごとに集団下校を実施している。この活動は、平成17年度より児童の安全下校の一環としてスタートし、3年目を迎える。

校庭に9町内と学区外及び学童クラブに分かれて集合し、地区班毎に全員が集まり次第、



下校が始まる。上級生を先頭にしながら、それぞれの地域に向かって列になって歩き、上の学年の児童が列の乱れの注意を促したり、信号待ちの指示をしたりなどの様子がよく見られる。

曜日によっては、低学年だけで下校することもあるので、「ちゃんとまっすぐ並んで歩こうね。」「〇〇ちゃんまだ昇降口だからみんな待ってね。」など、2年生が1年生をリードする場面も見られる。下級生が上級生の行動をよく見ていて安全のために必要なことが無意識のうちに身につけているように思える。

このような上学年、下学年の交流は、1～6年までのたてわりグループによる学校行事にもよい形で表れている。

全校遠足でのグループ活動や話し合い活動、毎月行われるなかよし給食での当番決めやミニゲームでの交流など、上学年と下学年の自然な形で交流が見られる。

上記のように本校では、地域・保護者が登下校や放課後の安全を支えてくれている。児童も多くの方々が自分たちの生活を守ってくれていることをよく理解できている。子どもたちは、その感謝の気持ちを毎日の挨拶や感謝集会、ふれあい給食などを通して表している。

地域の方々からは、「二谷小学校の子どもたちはあいさつがよくでき礼儀正しい子が多い。」「6年生が小さい子をよく面倒見たり、上の学年と下の学年が仲良くなかかわったりする姿がとてもすばらしい。」といったお褒めの言葉を頂戴することもしばしばある。

このように子どもたちは地域を大切にする、地域の方は子どもたちを愛しみ育ててくださるなど、安全活動を通した心と心のふれあいを二谷小学校では大切にしていきたい。

食、安 心、成 長

横浜市PTA連絡協議会

妙に小さいランドセルを背中にした児童や、ズボンや袖丈の短くなった制服姿の中高生を目にすると、そこに「成長」の姿を見ることができます。姿勢が大きくなっただけではない、ぺしゃんこになったランドセルが、泣いたり笑ったり驚いたりしたことを見つめてきてくれた事。つんつるでニョキッと突き出た手足が、目標を掴み取り、自分の足で歩いていく道筋を見つけた事。そんな事に「心の成長」を垣間見ることができた時、保護者としてはこの上ない喜びを感じるのです。

人が生きていくうえで不可欠な衣食住。その中でも、体や心の成長に密接につながる「食の教育」が、近年クローズアップされています。

かつては言い伝え、教え継いで来たものを、なぜ、改めて取り上げなくてはならないのか、何がどう必要なのか、大人は何をするべきなのかを探るべく、横浜市PTA連絡協議会では、19年度の研修テーマを「食育」におき、取り組んでまいりました。

まずは、児童生徒が学校現場において、どのように食教育を受けているのか、学校給食の現状などを伺うべく、横浜市学校給食会 主査 松本清江先生をお招きしました。「子育てと食について」をテーマに、現代の食教育は家庭・学校・地域が連携する必要があることを知り、社会状況の変化による学校給食の対応についてなど、横浜市の食教育と照し合わせてお話いただきました。保護者と離れてとる昼食に対しては、児童の給食や中高生のお弁当等、参加者の興味の強さを感じました。



その後、11月の交流研修会では「食から見る子育て」をテーマに、『あなたと健康社』主幹の東条百合子先生に基調講演をお願いしました。ここでは、私達日本人が自然とともに暮らし、その恵みを受けて暮らしていたことを思い出させ、自然

に帰ることが健康に生きる知恵であることを受け、改めて自然の持つ力に感動しました。



そして、現代の食品事情を正しく理解しようと「食品の裏側」の著者である安倍司先生を1月の研修会でお招きしました。大人として、親として、子ども達に正面から向き合うために、正しい知識を身につけ、状況に応じて正しい判断をすること。そこから子ども達に対する姿勢も見えてくると学びました。



今年度、参加者の今後取り上げてほしい内容なども含めたアンケート結果では、子どもの安全面や友人関係、PTA組織作りや

食育を含めた家庭教育などの様々なテーマが挙げられました。いずれも、人と人とのつながりの大切さや必要性を問われるものでした。

現代の私たちが抱えている問題は、大人が壊してしまったものやコミュニケーション不足に起因しています。失ってきたものを、取り返すことは難しいかもしれませんが、新しく積み重ねていくことはできると思います。

人に必要な「食」を通じて、家庭ではどのように生かしていくか、「食」に関連させ、様々な知識や生きていくための力をどう備えさせていくか。横浜市PTA連絡協議会としても、子どもの「成長」には大人の大人としての「成長」が必要であることを学び、親としての喜びを感じてもらうため、さらに支援していく必要のある課題であることを学んだ一年でした。

子どもの安全を守る

横浜市防災センター所長
田 所 英 章

日頃から、皆様が子どもたちのために安全や心の安心を真剣に考え、それらを守るための活動がされておりことに心から敬意を表します。

このたび、当防災センターで行っている「防災安全教室」の講話の内容を、という依頼をいただき、少しでもお役に立てばと考え、引き受けさせていただきました。以下、5つの視点で子どもたちの安全について考えてみたいと思います。



1. 子どもが安全な地域

「子どもの安全」については県や市などのパンフレットや警察本部のホームページにたくさんの事例や犯罪を防ぐ方法が紹介されています。それらから読み取れる犯罪を減らす方法として、以前は、

- ・逮捕した犯罪者が二度と犯罪を起こさないように教育し、導く
- ・犯罪者が犯罪を起こした理由を調べ、それらの原因を社会等から減らしていく
- ・などというものが主でした。しかし、現在は、
- ・暗くて人目につかない場所や汚い場所等をなくす
- ・街をきれいにし、防犯パトロールや子どもたちの見守りを通して地域の人々が街を愛していることを知らせる
- ・防犯マップで、危険な場所をチェックする等々をすることで、犯罪が起きにくい環境を整えることが必要だと考えられています。

2. 子どもの防犯

上記のパンフレットには、子どもが犯罪に巻き込まれそうな場面とそれぞれの対応方法が具体的に説明されており、子どもにも教えやすくなっています。また、子どもの言葉や服装、生活態度が変化した場合の注意の仕方や子どもに対する親の態度のあり様についても丁寧に書かれています。

3. 教えることがたくさんありすぎる

犯罪の方法や種類は増える一方なので、すべてを教えることはとても困難です。また、良い悪いは別にして、相手を怒らせてしまうことによる暴力被害もありますから、ますます難しくなります。

そこで、子どもに一つひとつを教え、注意することと同時に、人との接し方、もしくはかわらない方法を大人が子どもと一緒にやってみることも必要だと思うのです。

4. 実地教育の必要性

道路を渡るとき、お母さんは子どもと手をつなぎ信号を確認し、左右をよく見て「さあ、だいじょうぶ。」と声をかけながら道路を横断します。歩道のない道路では、お母さんは右手で子どもと手をつなぎ、右側通行で自動車から子どもを守っています。これは、交通安全の実地教育の一例です。

この実地教育を防犯でも行ってみましょう。知らない人と接触しない、近づかないですむ訓練です。

①子どもと一緒にスーパーで買い物

自動ドアが開きました。お店に入ろうとしています。ドアの真ん中から買い物を終えた人が出てきます。

あなたは、子どもの手を引いて脇によります。

②子どもと一緒に歩行中

歩道を歩いていると、正面から数人がおしゃべりをしながら歩いてきました。

あなたは、子どもの前に出て縦に並び、道を空けます。

そうです。譲ることです。そうすれば、知らない人に接触される機会を与えません。機会がなければ、声もかけづらくなるのです。

5. 子どもの日常を知りましょう

子どもが話しかけてきたら、適当なあいづちとうながし（「それからどうしたの？」）、パラフレーズ（繰り返しによるうながし）をしましょう。そうすると、子どもはたくさん話してくれます。話をたくさん聞くと、子どもの日常が浮かんでくるものです。そして、話をたくさん聞いてもらうことで、子どもは親への信頼を増すことにもなるのです。逆に、話を聞かず、子どもがミスをしたときに「だから言ったでしょ。」は、信頼を失う早道なのです。

紙面の都合で、概略のみの記述となりました。冒頭、紹介をさせていただいたパンフレットやホームページを是非ご覧になり、各ご家庭の「子どもの安全を守る」をお考えいただければ幸いです。

（参考資料）

- 「安全・安心まちづくりホームページ・神奈川県」で検索
 - ・犯罪のない安全・安心の町づくり
 - ・防犯パトロールの手引き
- 「子どもの安全・警視庁」で検索
- 「横浜市安全安心ハンドブック」
 - ・個人編
 - ・地域編
 - ・子ども編

平成 19 年度 安全教室の開催

	日 時	防災安全教室 9:50～11:50	救急法教室 9:00～12:00
第 1 回	平成 19 年 5 月 17 日 (木)	55 名	52 名
第 2 回	平成 19 年 6 月 22 日 (金)	64 名	51 名
第 3 回	平成 19 年 7 月 12 日 (木)	59 名	52 名
第 4 回	平成 19 年 9 月 28 日 (金)	55 名	50 名
第 5 回	平成 19 年 10 月 18 日 (木)	54 名	53 名
第 6 回	平成 19 年 11 月 1 日 (木)	50 名	49 名
計		337 名	307 名

会 場 横浜市民防災センター

内 容

【防災安全教室】

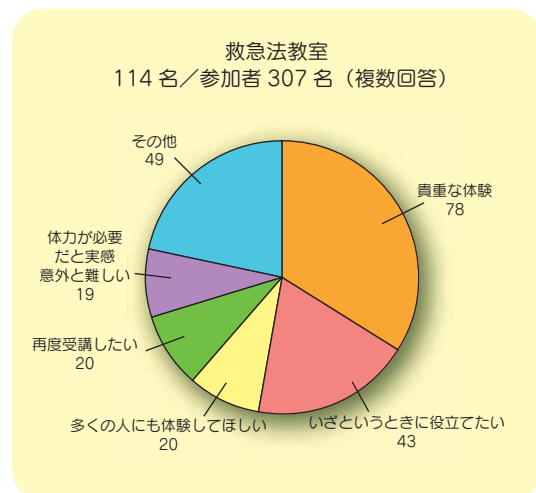
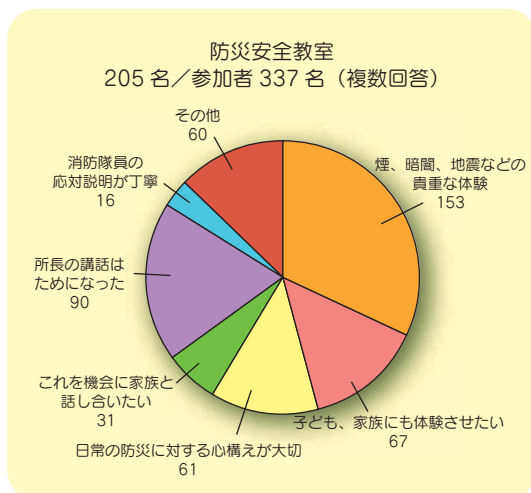
- * 防災講話 * 消火器体験
- * 地震体験 * 展示コーナー

【救急法教室】

- * 普通救命講習



【アンケート結果】



今年度は研修の内容や方法等について、毎回多くの方々にアンケートにご協力をいただきました。ここにご紹介をいたします。詳細はホームページをご覧ください。

これからの家庭教育のあり方

～生きる力と子どもの躰～

講師 横浜国立大学教育人間科学部長

福田 幸男氏

平成20年2月22日(金)

参加者：約430名

横浜市教育文化センターホール

(横浜市小／中／特別支援学校／高校保護者、教職員、学校関係者)



教育の中核となる“生きる力”

皆さんは、「未来を担うのは子どもたちであり、教育は横浜の未来を創り出す原動力です」と謳った『教育のまち・横浜宣言』をご存じでしょうか。『教育のまち・横浜』を目指すことを宣言し、学校・家庭・地域の連携のもと、まち全体で横浜の子どもを育み、横浜らしい人づくりを進めていこうというものです。

さて、横浜はどんな人づくりを目指しているかご存じでしょうか。「自らの人生を切り拓き、創り上げることができる『市民力・創造力』を兼ね備えた未来を担う横浜『市民』を育成する」というのが、市の求める人間像です。むずかしそうですが、これまで言われてきた“生きる力”が、この宣言の中核をなしているのです。

「『市民力・創造力を兼ね備えた市民』に向けて育つ横浜の子ども」には、3つの基本と2つの横浜らしさが含まれます。「1、知…幅広い知識と教養」「2、徳…豊かな情操と道徳心」「3、体…健やかな健康」の3つの基本は、子どもを育てる際に中心に据え置くものです。一方、横浜らしさとは、「国際社会に寄与する開かれた心」「公共心と社会参画」であり、横浜という地域の特色を踏まえ、横浜の良さを子育てに最大限生かすことを目指すものです。

国も「21世紀を展望した我が国の教育のあり方について」を提言しています。このなかで、「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力」「自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力」を、21世紀の子ども

たちにつけさせたい、と述べています。

この“生きる力”は、学習指導要領などに出てくる「確かな学力」「豊かな人間性」「健康体力」の3要素で構成されています。皆さんの関心が高い「確かな学力」だけでは、決して“生きる力”は望めないのです。

教育基本法も改正されました。新設されたなかに「第10条 家庭教育」があります。「父母その他の保護者は、子どもの教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」と謳い、保護者の責任、役割をより明確に打ち出しています。「家庭教育が教育の原点である」という立場をしっかりとって、子どもたちと向き合っていかなければなりません。

横浜の子どもたちを育てる体制づくりは、目指すべき横浜の子ども像に向けて、学校だけでなく、家庭や地域が本来の役割を発揮しつつ、連携して行うことになります。ここに行政が加わって、4つの要素が横浜の子どもを育てる推進力となっていくのです。

子育てに戸惑いや悩みはつきもの

子どもたちを巡る社会環境は変化し、時代背景を踏まえた子育てが要求されます。ただ、これは今に限ったことではなく、どの時代にあっても、時代が抱える課題に知恵を出し合って次世代を育んできました。

少子化や核家族化の現代にあっては、いかにして失敗のない子育てを行うかが最大の関心事となり、そのことが親にとっては大きなストレスとなっています。都市化や高齢化によって、子育てに参画するマンパワーが減少する傾向にあります。以前は、地域をはじめ育児に関わる人がたくさんいて、多少の失敗や緩みには相互扶助の気風が働いて子育てが進行していたのですが、これが期待できなくなってきました。

また、親自身も子どもをみる機会が減少し、子育てに関する知識や体験の不足が指摘されています。親の精神的な未熟さも併せて指摘されるようになってきました。

たとえば、幼稚園の実態調査からは、基本的な生活習慣の確立が子どもだけでなく、親にも求め

られるようになっていくという実態が浮き彫りになっています。同じく小学校の調査からは、褒めることも叱ることもできない親、手を出しすぎる親、子どもに気を遣いすぎる親、精神的に不安定な親や孤独な親、親子関係がとれない親などの実態も明らかになっています。家庭の教育力がこれまで以上に求められる中で、不安な要素が広がっています。

そこで、解決策を求めてマニュアルや育児書を探したり、専門機関に相談したりすることになるのですが、子育てに唯一の処方箋などありません。

参考に、横浜市の家庭教育の手引書『はまっ子育て』の巻頭を引用してみます。「子育てには戸惑いや悩みはつきもの」(小学校期編)では、「子育てに自信が持てないという親は少なくありません。親とは違う感情、欲求、意志をもった一人の人間を育てるので、自信などなくても当然なのです。『ああでもない』『こうでもない』『これでいいのだろうか』と戸惑い、悩みながら、誰かに相談したり、自分で一生懸命に考えたり、反省したり、後悔したりしながら『明日こそは少しはいい親になろう』と思う親こそが、子どもが求めている最高にすてきな親なのです。子育てで戸惑ったり悩んだりできるのは、親に与えられた特権でもあるのです」と書いてあります。親自身が教育に携わる際にもつべき姿勢のひとつであり、きっと子どもたちはそれを見てくれるはずです。

同じく「親としての在り方」(中学校期編)では、「親には、子どもを社会の中で自立して生きていける人間に育てる責任があります。そのためには、子どもの能力や適性を考慮し、将来の自立のために、今、何がその子には必要かを判断し、適切な接し方をしなければなりません。子どもが思春期に入ると、今度は、精神的に親から独立していくことが課題となります。そのためには、子どもの側の親離れだけでなく、親の側の子離れも必要です。親としては、子どもの成長に応じて保護や世話を少なくし、適切な距離を取っていかねばなりません。そして、距離を取りながらも見守り、必要なときには指導や助言を行い、自立の力を育てていくことが大切です」と書かれています。自立や適切な親子間の距離など、家庭教育の大事な視点が記載されています。

親も夢を描き成長する姿を見せよう

家庭教育に完璧さを求める必要はありません。ただ、大事な視点が5つあります。まず、「子どもを知る、子どもを見つめ直す(子どもは子ども、小さな大人ではない)」ことから始めようではありませんか。我慢ができないからと叱らず、注意が散漫だと叱らず、子どもの特徴と受け止めて見て下さい。大人の世界と子どもの世界の違いを認識し、歩み寄ってみましょう。

2つ目は「子どもと親と別人格である」です。これに納得できない親がいます。私の夢を、私の思いをかなえる存在として子どもを見ていないでしょうか。過期待、過干渉、過保護が問題になります。子どもは自分の夢を追い、周囲との関わりの中で成長し、やがて親のライバルになります。親もまた、子どもに負けずに、自分の夢を自分で追いかけてみましょう。

3つ目は「子どもの自立と社会化(子育ての目標)」です。子どもから大人へ成長する、成長過程の節目・節目をしっかりと把握する必要があります。自立と社会化は、日々の家庭生活を通じて育む必要があります。自立に関する子どもの様々なサインを、親が適切にキャッチし、対応できるのが大切なのです。たとえば反抗期は、親にとって困った現象ではなく、子どもの成長の兆しとして捉えることが必要です。

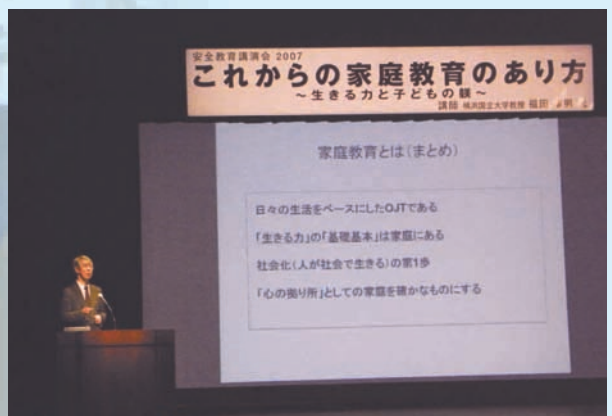
4つ目は「子どもは親の後ろ姿を見て育つ(モデルとしての親)」です。子どもは親の姿をよく見ています。親と同じ道を歩むことすらあります。子どもは親を尊敬し、親の人生を評価してくれるのです。親が子どものモデルになることをチャンパンジーの親子の例で示します。彼ら親子を通して、子どもが親の姿を見て育つこと、一方で、日々のトレーニングがなければ能力は獲得できないことがわかります。

5つ目は「子育ては親育て(共育)」ということです。「教育」は「教養育む」と書きますが、「共に学ぶ」という意味で「共育」と書きました。親も成長しないとステップアップできません。親も子どもに負けず劣らず夢を描き、成長する姿を子どもに見せてあげてください。

“生きる力”のベースは家庭で育くむ

家庭教育の再点検、見直しが必要です。教育の原点は家庭にあることを、皆さん自身が考えることがなにより大事なのです。学校、地域、社会ではできない教育、それが家庭教育です。

日々の生活のなかで“生きる力”の「基礎・基本」を家庭で育くみましょう。そして、いつまでも心の拠り所として捉えられる家庭をつくっていくことを大切にしましょう。



第21回

「健康と安全」

写真の部

応募点数 ● 189点

受賞作品 ● 特別賞 16点 入選 10点 佳作 10点

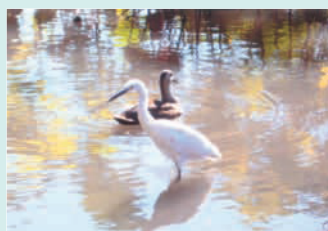
審査員 ● 西村 建子 日本写真家協会会員
新井 秀幸 日本写真家協会会員

◆横浜市長賞

「ボール上げ」
飯島小学校6年
市毛 優一



◆横浜市教育委員会 教育委員長賞



「和太鼓最高」
洋光台第一中学校3年
岩崎 廣和

「サギとカモの2ショット」
山元小学校6年
鈴木 優輝



「キノコのパワ」
中田小学校教職員
大石 良孝

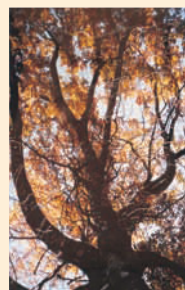
◆横浜市教育委員会 教育長賞



「野菜を食べよう」
和泉小学校4年
水野 佑香



「春が来た」
庄戸中学校3年
富田 夏恋



「オーイ！ 秋だぞ!!」
日限山小学校教職員
大石 昌子

◆財団法人 横浜市安全教育振興会 理事長賞



「一番 一番 一番」
庄戸中学校3年
伊差川 日菜



「救命講習会」
庄戸中学校教職員
山本 敏晴

◆横浜市PTA連絡協議会 会長賞



「おばあちゃんの畑はむのうやく」
中田小学校3年
坂 稔真



「港のきれいな風景」
南吉田小学校5年
廣田 一幸

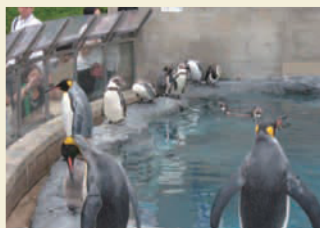


「雨上がりの校庭」
青木小学校教職員
竹俣 博

◆神奈川新聞社賞



「夕涼み会」
磯子小学校3年
阿部 風



「これがぼくの友だちさ」
洋光台第一中学校3年
市川 耀鷹



「さあいくぞ」
老松中学校教職員
山田 浩幸

写真・ポスター展

展示期間：平成19年11月 12日(月)
～11月 17日(土)

展示会場：横浜市教育文化センター展示場

ポスターの部

応募点数 ● 520点

受賞作品 ● 特別賞 16点 入選 20点 佳作 20点

審査員 ● 横浜国立大学教育学部 渡邊 千恵子 横浜国立大学 横濱市立二谷小学校長
横浜国立大学 横濱市立中学校美術研究部会長 島山 崇 横浜国立大学 横濱市立日野南中学校長

◆横浜市長賞



「守ろう環境 つなげる健康」
元街小学校5年 伊藤 絢貴

◆横浜市教育局委員会 教育委員長賞

「後ろもシートベルト」
中丸小学校6年 柏谷 友紀



「運動をして輝く笑顔をつくっていこう!」
青葉台中学校1年 中澤 瑞季



「緑の軌跡」
新田中学校3年 宮 良実

◆横浜市教育局委員会 教育長賞



「おかしんごうでわたるな」
中丸小学校1年 内田 陸登



「あせらない心と体にブレーキを」
中丸小学校6年 瀬尾 唯香



「危険な箇所 check」
富岡中学校3年 原田 寿々佳

◆神奈川新聞社賞



「みんなでゴミを拾おう!」
大道小学校6年 藤井 ひかり

◆財団法人 横浜市安全教育振興会 理事長賞



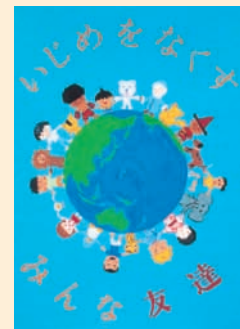
「自転車のスピード出しすぎ 2人のりきけん」
中丸小学校5年 藤野 菜々花



「運転中の携帯電話は絶対ダメ」
仲尾台中学校1年 安倍 みなみ



「健康家族」
本郷中学校3年 牛腸 菜緒



「いじめをなくす」
西本郷中学校2年 柳澤 祐希

◆横浜市PTA連絡協議会 会長賞



「あぶないよ! 車の後ろで遊ぶのは」
中丸小学校4年 小林 将万



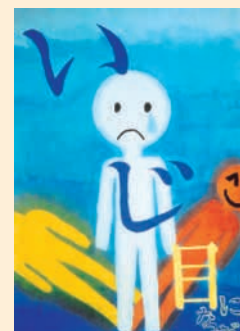
「地球はみんなのもの」

大道小学校6年 駒谷 菜



「自分だけじゃない」

豊田中学校3年 大岩 さや



「いじ目になみた」
富岡中学校2年 久野木 玲美

■加入状況

平成19年度加入状況

校 種	校 数	賛助会員数	世帯数
小 学 校	348	348	148,199
中 学 校	145	145	66,784
高 等 学 校	4	4	3,098
特別支援学校	12	12	1,282
総 計	509	509	219,363

■平成19年度役員・審査委員名簿

顧 問	横浜市教育委員会教育長 押尾 賢一		
役 職	氏 名	備 考	
理事長	峪 文隆	学識経験者 保護司 人権擁護委員	○
常務理事	齋藤 武彦	学識経験者 元横浜市PTA連絡協議会会長	○
常務理事	吉野 富雄	学識経験者 主任児童委員	○
理 事	西田 正男	市教委 学校教育部 小中学校教育課長	
理 事	伊東 裕子	市教委 学校教育部 健康教育課長	○
理 事	福島 博	市教委 生涯学習部 生涯学習課長	○
理 事	松本 安博	小学校長会代表 本町小学校長	○
理 事	渡辺 光	中学校長会代表 庄戸中学校長	○
理 事	吉田 雄二	特別支援学校代表 日野中央高等特別支援学校校長	
医師理事	鳥山 克佳	学識経験者 鳥山整形外科副院長	○
理 事	渡邊 薫	学識経験者 元小学校長	
理 事	黒川 典功	学識経験者 元中学校長	
理 事	遠藤志津江	学識経験者 元横浜市PTA連絡協議会 副会長	
理 事	三枝木鉄朗	学識経験者 民生委員児童委員	
理 事	青木俊太郎	学識経験者 元横浜市PTA連絡協議会 副会長	
理 事	鈴木 由香	横浜市PTA連絡協議会 会長	○
理 事	安田 渡	横浜市PTA連絡協議会 副会長	○
理 事	平本 勉	横浜市PTA連絡協議会 副会長	
監 事	國原 章弘	市教委 総務部 総務課長	
監 事	荒城 玲子	横浜市PTA連絡協議会 会計	
医 師	新納 憲司	(医) 慈啓会大口東総合病院理事長	○
医 師	真部 修	真部歯科院長	○

○印は審査委員

■見舞金等の給付

平成18年度見舞金等給付一覧表

(平成18年4月1日～平成19年3月31日) (単位 円)

給付別種・事由・対象	給付件数	給付額
1 児童生徒見舞金	児童 2,366	27,737,150
	生徒 182	2,672,730
	児童 11	800,350
	生徒 0	0
(2) 障害	児童 152	456,000
	生徒 35	105,000
小 計	2,746	31,771,230
2 児童生徒弔慰金	学校管理下外 児童 3	1,500,000
	事故死 生徒 0	0
	交通事故死 児童 3	600,000
	生徒 0	0
(3) 登下校中の交通事故死	児童 1	100,000
	生徒 0	0
(4) 病死等	児童 9	270,000
	生徒 3	90,000
小 計	19	2,560,000
3 保護者弔慰金	小学校 80	2,400,000
	中学校 81	2,430,000
	高校盲聾養護 9	270,000
小 計	170	5,100,000
4 PTA主催共催金	(1) 傷害事故 34	830,920
	(2) 障害 0	0
	(3) 交通事故 1	3,000
	(4) 事故死 0	0
	(5) 往復途次の交通事故死 0	0
	(6) 病死等 0	0
小 計	35	833,920
合 計	2,970	40,265,150
振込手数料	2,047	609,945
総 計		40,875,095

平成19年度上期見舞金給付一覧表

(平成19年4月1日～平成19年9月30日まで) (単位 円)

給付別種・事由・対象	給付件数	給付額
1 児童生徒見舞金	児童 1,079	12,096,935
	生徒 84	1,221,015
	児童 4	145,400
	生徒 0	0
(2) 障害	児童 67	201,000
	生徒 10	30,000
小 計	1,244	13,694,350
2 児童生徒弔慰金	学校管理下外 児童 1	500,000
	事故死 生徒 0	0
	交通事故死 児童 0	0
	生徒 1	200,000
(3) 登下校中の交通事故死	児童 0	0
	生徒 0	0
(4) 病死等	児童 2	60,000
	生徒 0	0
小 計	4	760,000
3 保護者弔慰金	小学校 37	1,110,000
	中学校 38	1,140,000
	高校特別支援 2	60,000
小 計	77	2,310,000
4 PTA主催共催金	(1) 傷害事故 12	389,390
	(2) 障害 0	0
	(3) 交通事故 0	0
	(4) 事故死 0	0
	(5) 往復途次の交通事故死 0	0
	(6) 病死等 0	0
小 計	12	389,390
合 計	1,337	17,153,740
振込手数料	923	277,725
総 計		17,431,465

修学奨励金の給付

小学校	156人
中学校	50人
高等学校	6人
特別支援学校	12人

計 224人 7,460,000円

(給付額は小学生3万円、中学生4万円、高校生5万円)

安全教育推進団体に対する助成

1	申請のあった単位PTAへ対する助成	1校4万円(上限) 412校	16,476,340
2	区・部会PTA講演会研修会等助成		3,747,130
3	横浜市PTA連絡協議会事業助成		2,250,000
4	第12回野島クリスマスキャンプ		200,000
	第14回若者の飲酒を考えるフォーラム		200,000
	第5回学校給食展示会		200,000
	横浜教育フェスティバル		350,000
	第27回中学生人権作文コンテスト神奈川大会		100,000
	横浜市民ギャラリー「横浜市こどもの美術展2007」		50,000
	民生委員制度創設90周年 横浜市民生委員児童委員大会		100,000
	神奈川未来ファンド「朗読劇『ハッピーバースデー』チャリティ公演」		100,000
	第32回全日本合唱教育研究大会全国大会神奈川大会		100,000
	第65回十五大都市中学校長会横浜大会		200,000

会報の発行

第29号 平成20年2月28日 加入校全世帯へ配布

区・部会講演会研修会の開催

★各区・部会において、次の講演会研修会が開催されました。

区名	開催日	会場	事業名	講師
鶴見	12.8(土)	鶴見公会堂	今を輝いて	五大 路子
神奈川	9.8(土)	三ツ沢小学校体育館	高校までに必要な、小学生・中学生の教育と躰	蔦澤 元晴
西	2.15(金)	西公会堂	児童生徒理解を深めるために ～師を信じる心、感謝の気持ち～	大橋 秀行
中	1.21(月) 他5回	本町小学校他	研修会・講演会「子どもの体力づくり・健康づくり」	高橋 健夫他
南	1.19(土)	港南公会堂	学童期・思春期を健やかに	石隈 利紀
港南	5.23(水) 10.30(火)	港南台第二小学校 港南公会堂	春季研修会 アジアの子どもたち 私たちにできること	マリ・クリスティーン
保土ヶ谷	2.25(月)	保土ヶ谷公会堂	自分の個性を最大限に引き出す方法	キートン山田
旭	11.27(火)	旭公会堂	命 ～子どもたちの健やかな成長のために～	河西 岳人
磯子	2.4(月)	杉田劇場	PTAがコーラス 一人と人が繋がってコーラスがはじまるー	青島 広志 小野 勉
金沢	12.14(金)	金沢公会堂	新しい歌をうたおう ～新しい家族のあり方～	鈴木 光司
港北	1.12(土)	港北公会堂	子ども・食のあれこれ	森野熊八さんと そのなかまたち
緑	2.22(金)	緑公会堂	未来を担う子どもを育てる	松本 伊代
青葉	11.21(水)	青葉公会堂	たくましい心とからだを育てる ～私と体操人生～	具志堅幸司
都筑	2.9(土)	都筑地区センター	家庭力 ～あなたの子どもは誰の子ですか？～	森田 健作
戸塚	12.7(金)	戸塚公会堂	江戸しぐさと子どもの力	外岡 仁
栄	11.26(火)	栄公会堂	テミヤントーク&ライブ「自然としげんに向き合おう！」	テミヤン
泉	11.10(土)	泉公会堂	～出会いふれあい語り合い～輝く命を育もう『学力を伸ばす「親力」』	ピーター・フランク
瀬谷	12.8(土)	瀬谷第二小学校体育館	ホスピスから学ぶいのちの授業	小澤 竹俊
高校	6.8(金) 11.28(水)	メルパルク横浜 南高等学校南校ホール	高校改革について 命の尊さ、真剣に生きるとは？ ～アジアの貧困地域の子どもたちからのメッセージ～	手老 貞行 池間 哲郎
特別支援	1.22(火)	養護教育総合センター	豊かな人間関係を築く	三遊亭歌司

安全教育団体に対する助成

—各団体における活動の一コマ—

横浜市PTA連絡協議会助成

事業◆第24回山下公園ファミリー写生大会
 実施日◆平成19年4月22日（日）
 展覧会◆平成19年6月1日（金）～6月3日（日）
 場所◆山下公園
 桜木町びおシティ
 参加者◆約10000名

曇り空ながらもまずまずの天候で多くの家族連れが参加し、文字通りのファミリー写生大会となりました。氷川丸・マリントワーが休館中のためか、公園利用者が少なかったこともあり、広いスペースでのびのびと絵を描いていました。



区・部講演会・研修会助成（区研修会事例）

事例◆泉区PTA連絡協議会
 事業◆指導者研修会全体会
 テーマ：～出会いふれあい語り合い～ 輝くいのちを育もう
 講演会演題◆『学力を伸ばす「親力」』
 講師◆ピーターフランク氏
 実施日◆平成19年11月10日（土）
 開場◆泉公会堂
 参加者◆区内の小中学校の保護者、教職員等566名

学校教育や社会が急速に変化する昨今、我が子が幸せになるにはどうすればよいのか、また、どうすれば勉強意欲を湧かせることができるのか。講師流の対策を楽しみ大道芸を交えて講演していただきました。



単P事業助成（小学校事例）

小学校事例◆横浜市立能見台小学校PTA
 事業◆「世界がもし100人の村だったら」ワークショップ
 講師◆かながわ開発教育センター（K-DEC）
 実施日◆平成19年6月9日（土）

「世界の文化・民族・言語・貧困について考えてみませんか。」と参加を募ったところ、児童・保護者・先生合わせて100人以上の参加がありました。当日はカードやスライドなどを使い、世界の現状や日本で生活している私たちには想像もできない過酷な生活を強いられている人々がたくさんいる事などを実際に体感する事ができました。世界には知らない事がたくさんあり、物の大切さや平和の大切さを考える良い機会になったと思います。



単P事業助成（中学校事例）

中学校事例◆横浜市立港南台第一中学校PTA
 事業◆花の植え替え
 講師◆鬼塚章園氏
 実施日◆平成19年5月12日（土）

以前は学校の北西側に自動車の違法駐車やゴミのポイ捨てなどがありました。防犯や生活環境にも悪く、どうすれば良くなるだろうと考え、「花を植えてきれいにしよう」という話が持ち上がりしました。そして現在まで園芸の専門家の鬼塚章園氏に指導いただきながら活動しています。毎回、生徒や先生・保護者・地域の方々の参加（今回は126名）で「いつも花に囲まれて、子どもたちが気持ちよく学校生活を送れるよう」にサポートしています。



第12回野島クリスマスキャンプ2007

日時◆平成19年12月1日（土）ふれあいの会
 平成19年12月15日（土）～16日（日）
 第12回野島クリスマスキャンプ
 場所◆野島青少年研修センター
 参加者◆児童生徒・保護者・ボランティア・実行委員等146名

ふれあいの会ではボランティアの研修、保護者説明会、ボランティアと児童生徒との交流。キャンプ当日はクリスマスディナー作り、キャンドルファイヤーは歌い踊った後、サンタからのプレゼントに嬉しそう。初めての試み親子一緒に活動も成功。楽しい2日間でした。



第5回 学校給食展

日時◆平成19年12月15日（土）
 会場◆新都市プラザエブリディ（そごう地下2階入り口前広場）
 参加◆市民の皆さん（3000人）

市民の皆さんに給食の展示を通して、学校給食の役割や栄養職員の仕事、学校における食育の今について、理解を深めてもらうことを目的に展示のほか、授業のデモや親子食生活相談、パソコンによる楽しく学べるクイズや、ゲーム等盛りだくさんの内容に、今年も多くの方が参加してくださいました。食育元年の2年目としますますます関心が高まっているようです。



第14回若者の飲酒を考えるフォーラムの活動報告

日時◆平成19年12月1日（土）
 会場◆神奈川県立神奈川総合高等学校多目的ホール

第14回若者の飲酒を考えるフォーラム（12月1日）は、横浜市安全教育振興会様をはじめ種々の団体のご支援及びボランティアの方々のご協力により、約140名の方々がご来場くださり、無事開催することができました。これまでのフォーラムで、若者を含めて多くの方が、アルコール問題の理解が低いことが明らかとなっていますので、若年者のアルコール関連問題の予防は、継続した啓発が必要と考え、今後も開催していく所存です。

